

平成27年5月28日

長野県知事 阿部 守一 様

県・国の施策に関する

要 望 書

長野県市長会

日頃、地方自治の推進、地域振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、真の地方自治の確立を進める上で行財政等多くの課題が山積する中、長野県市長会では、4月16日開催の第136回総会において各市から提案された別紙事項について、関係機関へ提案・要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、これら提案・要望事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、国に対する事項につきましては、北信越市長会総会において審議し、全国市長会議を通じ、国に要望することとなっておりますので、御理解のうえ御支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年5月28日

長野県知事

阿 部 守 一 様

長野県市長会会長

須坂市長 三 木 正 夫

県に対する提案・要望事項目次

- 1 災害時等の緊急医療体制の強化のため、モバイルICU（移動型集中治療室）導入助成制度の拡充について…………… 1
- 2 商店街アーケード、放送設備等の維持管理に対する補助制度の新設について…………… 2
- 3 安定的な看護師等の確保に必要な環境の充実について…………… 3
- 4 子宮頸がん検診の相互乗り入れ制度の導入について…………… 4
- 5 太陽光発電設備設置に係るルールの制定について…………… 5
- 6 地域水利ストックマネジメント事業の受益者負担の軽減について… 6
- 7 県産材の利用促進及び木質バイオマスの需要拡大による地域循環型社会の更なる推進について…………… 7
- 8 国土交通省の高性能レーダシステム「XRAIN（エックスレイン）」の観測エリアの拡大、または、それに代わる高性能観測体制の構築について…………… 8
- 9 克雷住宅普及促進事業補助金の補助対象の拡大について…………… 9
- 10 国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について… 10

1 災害時等の緊急医療体制の強化のため、モバイルICU (移動型集中治療室) 導入助成制度の拡充について

災害初動時に被災現場において迅速かつ安全に医療スタッフによる必要な処置が行える、モバイルICU(移動型集中治療室)の導入のため、助成制度の拡充を県に要望します。

2 商店街アーケード、放送設備等の維持管理に対する補助制度の新設について

中心市街地がにぎわいを失い低迷するなかで共同施設の維持管理費用が負担となってきたおり、商店街の環境整備を進めるため、アーケードや街路灯、放送設備の維持管理に対する助成制度の新設を要望します。

3 安定的な看護師等の確保に必要な環境の充実について

看護師等の確保のため、①看護師等養成所への支援（教員養成講習会の定期開催、eラーニングの導入）、②県修学資金貸与制度の充実（修学資金の増額、支給決定期間の短縮）を要望します。

4 子宮頸がん検診の相互乗り入れ制度の導入について

子宮頸がん検診について、がん検診推進事業のように市外での検診医療機関において受診できる、検診の相互乗り入れ制度の導入を要望します。

5 太陽光発電設備設置に係るルールの制定について

太陽光発電設備の設置については、農地など法令による手続きが必要な土地以外は、届け出等の必要がないため、近隣住民等への事前の説明がなく、突然建設が始まって住民との間でトラブルになった事例もあり、今後も同様のトラブルが増えることが予想されることから県又は国による設置に係る統一ルールの制定を要望します。

6 地域水利ストックマネジメント事業の受益者負担の軽減について

土地改良施設の老朽化対策として、ストックマネジメント事業などに取り組む土地改良区が増えてきていますが、ストックマネジメント事業は、主要本線部分の基幹水利ストックマネジメントと枝線部分にあたる地域水利ストックマネジメント事業があり、一体的に取り組む必要があります。

地域水利ストックマネジメント事業は団体営土地改良事業扱いのため、事業費負担は国 50% 県 1% 地元 49% であり、財政負担が重いことが理由となって進捗が滞ることが懸念されます。県の助成を 1% から 10% に引き上げ事業進捗が図られるよう要望します。

7 県産材の利用促進及び木質バイオマスの需要拡大による 地域循環型社会の更なる推進について

地域に豊富にある森林資源の有効活用に向け、木質バイオマスを利用する暖房機器等の普及拡大のため、設備導入につながる補助制度の継続と拡充を要望します。

8 国土交通省の高性能レーダシステム「XRAIN (エックスレイン)」の観測エリアの拡大、または、 それに代わる高性能観測体制の構築について

長野県内にXRAINは設置されておらず、県のほぼ全域が観測対象外となっています。県内全域を対象としたXRAINの早期の設置を要望します。

XRAINが長野県の地形に不向きであれば、それに代わる高性能観測体制の早期の整備を要望します。

9 克雪住宅普及促進事業補助金の補助対象の拡大について

豪雪地帯に暮らす住民にとって、屋根の雪下ろしは必須ですが、高齢化や作業中の転落事故の発生などから、雪下ろし作業を不要とする克雪住宅への改修が切実な要望です。

県では、克雪住宅普及促進事業として、市町村が行う住宅克雪化支援のうち、住宅屋根の融雪装置設置に対して 2/3（上限 40 万円）の補助を実施しています。

しかしながら、住宅所有者からは、初期投資が高額であり、ランニングコストがかかる融雪屋根だけでなく、自然落雪式屋根の改修に対する支援の要望が多く、単独事業として自然落雪式屋根の改修に対し、工事費の補助を実施している市もあります。

そこで、現行の克雪住宅普及促進事業へ自然落雪式屋根の改修工事も対象となるよう補助対象の拡大を要望します。

10 国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援 について

循環型社会形成推進交付金制度は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されることを要望します。

また、全ての廃棄物処理施設の整備について用地費を交付対象とするとともに、周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望します。

国に対する提案・要望事項目次

- 1 スクールバスに係る「一般貸切旅客自動車運送事業新運賃制度」
の見直しについて…………… 11
- 2 がん検診推進事業等の国庫補助の充実、拡充について…………… 12
- 3 農村地域防災減災事業の地方負担額に対する交付税措置率の拡充
について…………… 13
- 4 個人番号カードの交付方法の再検討について…………… 14
- 5 地域公共交通を維持するための安定的な財源確保について…………… 15
- 6 地域公共交通の維持事業に係る国の補助要件の拡充について…………… 16
- 7 マイナンバー制度の「個人番号カード」の多目的利用に要する
経費に対する財政支援について…………… 17
- 8 社会保障・税番号制度のシステム整備に関する財政支援について
…………… 18
- 9 国民健康保険制度改革の早期実現及び財政支援の継続的な拡充
について…………… 19

10	太陽光発電設備設置に係るルールの制定について	20
11	経営所得安定対策「ナラシ移行のための円滑化対策（26年産限り）」 の継続について	21
12	高速道路通行料金の割引制度の復活（拡大）について	22
13	国土交通省の高性能レーダシステム「XRAIN(エックスレイン)」 の観測エリアの拡大、または、それに代わる高性能観測体制の構築 について	23
14	公的病院への助成に関する特別交付税措置に代わる新たな助成 措置について	24
15	国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について	25
16	高速道路に架かる跨道橋・水路橋の点検、修繕に対する支援 について	26

1 スクールバスに係る「一般貸切旅客自動車運送事業新運賃制度」の見直しについて

貸切バス運賃制度の改定により、スクールバスの運行経費が大幅に上昇すると見込まれ、大変苦慮しています。スクールバス運行は、道路運送法上、「特定の者が乗降する貸切バス」に位置付けられていますが、実際の運行は、運行コースが確定し、停留所や時刻表が定められ、通常路線バスと全く同様の運行であることから、無理な運行状況となる懸念が全くないと思われず。

よって、スクールバスを貸切バスの種別とはせず、路線バスと同一の種別とするか、或いは運行下限額の設定を見直すよう、国交省等関係機関に要望します。

2 がん検診推進事業等の国庫補助の充実、拡充について

国庫補助事業として子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診の無料クーポン券配布事業を推進してきましたが、補助基準の見直しにより平成27年度は補助対象経費が大幅に減額される見込みであるため、これまでの補助基準の復活と継続を強く要望します。

3 農村地域防災減災事業の地方負担額に対する交付税措置率の拡充について

東日本大震災においてため池が決壊し周辺地域に甚大な被害が発生したことにより、ため池の耐震性の調査を実施したが、多くのため池において「耐震対策が必要」と判定されました。

今後、耐震対策事業を進めていく中では多額の事業費が想定され、地方負担額の確保が課題です。

よって、農村地域防災減災事業の地方負担額に対する交付税措置率の拡充を要望します。

4 個人番号カードの交付方法の再検討について

総務省が示す個人番号カードの交付方法は、住民が必ず一度は市区町村の窓口に来なければならず、交付手続きも煩雑で、交付率の低下が考えられる。住民の負担を軽減し、窓口の手続きも簡便な方法になるよう、再検討を要望します。

5 地域公共交通を維持するための安定的な財源確保 について

地域公共交通を維持するための財源確保については、特別交付税ではなく、安定した新たな財政支援を要望します。

6 地域公共交通の維持事業に係る国の補助要件の拡充 について

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の対象系統の運行の用に供する車両の購入に伴い、現行の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の改正を要望します。

7 マイナンバー制度の「個人番号カード」の多目的利用 に要する経費に対する財政支援について

現在、「住民基本台帳カード」の多目的利用に要する経費については、特別交付税措置がされていますが、平成27年度からの「個人番号カード」の多目的利用に要する経費について、安定した新たな財政支援を要望します。

8 社会保障・税番号制度のシステム整備に関する財政支援 について

社会保障・税番号制度の導入における各種システム整備については、国から補助制度（「社会保障・税番号制度システム整備費補助金」）が示されていますが、現在のような補助上限額を設けず、市町村において新たな財政負担が生じないように、国の責任において万全の財政措置を講じるよう要望します。

9 国民健康保険制度改革の早期実現及び財政支援の継続的な拡充について

国民健康保険事業の安定的な運営のために、都道府県が保険者として運営を担うことの早期実現を求めます。実現に際しては、被保険者の負担軽減に配慮するとともに、都道府県と市町村との役割分担や制度の運用について、都市自治体の意見を反映させ、早期に決定することを要望します。

また、移行実現までの期間においても、必要な財政支援については継続的に拡充を図ることを併せて要望します。

10 太陽光発電設備設置に係るルールの制定について

太陽光発電設備の設置については、農地など法令による手続きが必要な土地以外は、届け出等の必要がないため、近隣住民等への事前の説明がなく、突然建設が始まって住民との間でトラブルになった事例もあり、今後も同様のトラブルが増えることが予想されることから県又は国による設置に係る統一ルールの制定を要望します。

11 経営所得安定対策「ナラシ移行のための円滑化対策 (26年産限り)」の継続について

国の経営所得安定対策「米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）」に加入できない農家に対し、26年産限りではありますが、「ナラシ移行のための円滑化対策」が設けられています。

ナラシ対策に加入できる「認定農業者」や「集落営農組織」等以外の小規模農家を救い、農村集落を維持するため「ナラシ移行のための円滑化対策」の継続を要望します。

12 高速道路通行料金の割引制度の復活（拡大）について

地域経済の回復を図るため、高速道路通行のETC装着車に対する割引制度の復活等、国策による高速道路通行料金の割引制度の拡大を要望します。

13 国土交通省の高性能レーダシステム「XRAIN (エックスレイン)」の観測エリアの拡大、または、 それに代わる高性能観測体制の構築について

長野県内にXRAINは設置されておらず、県のほぼ全域が観測対象外となっています。県内全域を対象としたXRAINの早期の設置を要望します。

XRAINが長野県の地形に不向きであれば、それに代わる高性能観測体制の早期の整備を要望します。

14 公的病院への助成に関する特別交付税措置に代わる新たな助成措置について

地域医療の中核である公的病院の存続は、住民の命を守るうえで大変重要ですが、人口減少、医師不足等によりその経営が厳しい状況にあります。

現在、公的病院に対して自治体が財政支援を行った場合の特別交付税の措置はあるものの、地方交付税は、その総額やそれに占める特別交付税の割合等が地方交付税法により定められていることから、申請した額が自治体に交付される特別交付税総額に、反映されづらい実状です。

そのため、特別交付税ではなく、安定した新たな財政支援を要望します。

15 国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援 について

循環型社会形成推進交付金制度は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されることを要望します。

また、全ての廃棄物処理施設の整備について用地費を交付対象とするとともに、周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望します。

16 高速道路に架かる跨道橋・水路橋の点検、修繕に対する支援について

高速道路に架かる跨道橋・水路橋の点検、修繕については、地方自治体の負担が大きいため、国又は高速道路管理者の責任において、対策を進めるための支援を要望します。